会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅲ第７７１－１号
令和５年７月２１日

郡市医師会長　殿

埼玉県医師会長　金井　忠男
（担当常任理事　長又　則之）
（公印省略）

地域周産期母子医療センターの認定について（通知）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、埼玉県保健医療部長から標記の件について、別添のとおり通知がありました。

つきましては、埼玉県保健医療部医療整備課から該当地区の分娩取扱医療機関あてに直接通知がされておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

担当：業務Ⅲ課　沼田
電話：０４８－８２４－２６１１

草加八潮医師会
収受
5.7.21
第407号

医第３５６－３号
令和５年７月１３日

一般社団法人埼玉県医師会
会長　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　表　久仁和
（　公　印　省　略　）

地域周産期母子医療センターの認定について（通知）

本県の周産期医療体制の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、令和５年７月１４日付けで春日部市立医療センターを地域周産期母子医療センターに認定し、別添のとおり埼玉県内周産期医療関係施設等に通知いたしましたので、お知らせします。

また、関係者に周知していただきますよう、お願いいたします。

担　当：医療整備課地域医療対策担当
林、荻野
電　話：０４８－８３０－３５３８
E-mail：a3530-02@pref.saitama.lg.jp

別添

医第３５６－４号
令和５年７月１３日

各総合周産期母子医療センターの長
各地域周産期母子医療センターの長
各新生児センターの長
各分娩取扱医療機関の長
さいたま市保健所長
各中核市保健所長
各消防本部消防長
様

埼玉県保健医療部医療整備課長
（公印省略）

地域周産期母子医療センターの認定及び認定に伴う母体・新生児搬送コーディネーター事業における担当地域の一部変更について（通知）

本県の周産期医療体制の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、下記のとおり新規に地域周産期母子医療センターを認定し、認定に伴い母体・新生児搬送コーディネーター事業における地区担当の変更を行いますので、お知らせします。

また、関係者に周知していただきますよう、お願いいたします。

記

１　地域周産期母子医療センターの認定について

（１）認定医療機関名

春日部市立医療センター

埼玉県春日部市中央六丁目７番地１

（２）認定日

令和５年７月１４日

２　母体・新生児搬送コーディネーター事業における地区担当の変更

春日部市立医療センターは、令和５年９月１日正午から、東部（北）地区の一部（春日部市）及び利根（南）地区（幸手市、宮代町及び杉戸町）を担当する。

また、獨協医科大学埼玉医療センターは、令和５年９月１日正午から、東部（南）地区の一部（吉川市）を担当する。

○　変更を行う地区一覧

地区名	市町村名	現状	令和５年９月１日正午以降
東部（北）	越谷市 松伏町	獨協医科大学埼玉医療センター	同左
	春日部市	獨協医科大学埼玉医療センター	春日部市立医療センター
東部（南）	草加市 八潮市 三郷市	川口市立医療センター	同左
	吉川市	川口市立医療センター	獨協医科大学埼玉医療センター
利根（北）	行田市 加須市 羽生市 久喜市 蓮田市 白岡市	自治医科大学附属さいたま医療センター	同左
利根（南）	幸手市 宮代町 杉戸町	自治医科大学附属さいたま医療センター	春日部市立医療センター

○　参考

地区名	現状	令和５年９月１日正午以降
南部（東）	川口市立医療センター	同左
南部（西）	済生会川口総合病院	同左
南西部	埼玉病院	同左
西部	西埼玉中央病院	同左
さいたま	さいたま市立病院	同左
県央	自治医科大学附属さいたま医療センター	同左
川越比企・秩父	埼玉医科大学病院	同左
北部	深谷赤十字病院	同左

○　春日部市立医療センターの連絡先

	母体の場合	新生児の場合
診療科	産婦人科	小児科（新生児）
電話番号	048-735-1660	048-735-1660
ＦＡＸ	048-736-7674	048-736-7674

○　獨協医科大学埼玉医療センターの連絡先

	母体の場合	新生児の場合
診療科	産科婦人科	小児科（新生児）
電話番号	048-965-5241	048-965-5302
ＦＡＸ	048-964-9103	048-963-0570

担　当：地域医療対策担当　林、荻野
電　話：０４８－８３０－３５３８
E-mail：a3530-02@pref.saitama.lg.jp